

鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の 委託業務に関する事業計画書

令和5年 8月 18日



一般財団法人鳥取県観光事業団



本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和5年8月時点で計画されたものであります。今後、鳥取県の施策や社会情勢の変化を踏まえ、県と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案いたします。

目次

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の指定管理者を希望する理由	
ア 指定管理期間中の実績	1
イ 次期指定管理での主な改善や新しい取り組み	6
(2) 管理運営の方針	
ア 利用者へのサービスをさらに充実します	6
イ 利用者の増加に取り組みます	8
ウ 住民の公平な利用を確保します	8
エ 収入の確保と経費の節減に努めます	8
オ 鳥取県と連携確保に取り組みます	8
カ 省エネルギー・省資源に取り組みます	8

2 管理の基準

(1) 開館時間の考え方と実施内容	
ア 考え方	9
イ 設定内容	9
(2) 休館日の考え方と設定内容	
ア 休館日の考え方	9
イ 休館日の設定内容	9
(3) 受付・案内等の考え方と実施内容	
ア 考え方と実施内容	9
イ 利用者の苦情等の未然防止と対処方法	9
(4) 個人情報の保護への対応	
ア 運営上入手する個人情報の取扱い	10
イ 入手した個人情報の適正管理	10
ウ パソコン等の情報端末機器適正管理	10
(5) 情報の公開への対応	10

3 施設の管理・運営

(1) 施設設備の維持管理業務の考え方と実施内容	
ア 業務実施の考え方	11
イ 業務の実施内容	11

4 外部委託の発注予定

(1) 外部委託の考え方	
ア 外部委託する業務の内容	18
イ 委託先の選定方法	18
(2) 外部委託の業務内容	19
(3) 障がい者就労施設及シルバー人材センター等への委託の発注予定	19

5 利用促進、サービス向上

(1) 集客促進のための取組方針及び内容	20
ア 広報活動	21
イ 営業活動	21
ウ 行きたいと思わせる情報発信	21
エ 自然観察会等イベントの開催	21
オ 団体や個人等からの自然体験プログラム実施要望(リクエスト)への対応	22
カ 地域と連携した氷ノ山・若桜町の賑わい創出への取り組み	26
キ 展示や施設の魅力向上	27
ク 安心・安全な氷ノ山登山への取り組み	28
(2) 自然観察会等イベントの内容	
ア 実績あるイベントの内容充実	29
イ 新規イベントへの取り組み	29
ウ エコツーリズムの実践	29
エ NPOやボランティア等との連携	29
オ 当事業団の組織を活かした取り組み	29
カ イベントごとの実施内容	30
キ 令和6年度定例イベント年間スケジュール	33
(3) 自主事業	35
(4) 利用者等の要望の把握及び対応方針	
ア 実施内容	36
イ 対応方針	36

6 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害等の事故・事件の防止(防災)対策	
ア 事故・事件を起こさない対策	37
イ 事故・事件発生時の対処	37
(2) 緊急時の体制・対応	
ア 傷病者等発生時の対応	37
イ 暴力事件等発生時の対応	37
ウ 不審者事案等発生時の対応	38
エ 不審物事案等発生時の対応	38
オ 火災発生時の対応	38
カ 地震発生時の対応	38
キ 停電発生時の対応	38
ク 風水害等発生時の恐れがある時の対応	38
ケ 入館者トラブル・苦情等への対応	38
(3) 保険加入の考え方と加入内容	
ア 考え方	39
イ 保険の加入内容	39

7 管理経費

(1) 管理経費の効率化の考え方	40
(2) 県委託料の額	40

8 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織	
ア 実施体制の考え方及び実施内容	41
イ 施設長の人選についての考え方	41
(2) 職員の職種等	42
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	43
(4) 日常の職員配置	43
(5) 人材育成	
ア 基本方針	44
イ 人材育成計画	44
(6) 各種団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項	45
(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画	45

9 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

(1) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	46
----------------------------------	----

10 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用	47
(2) 男女雇用参画の推進	47
(3) ISO14001 鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種 又はII種規格認証等	47
(4) あいサポート企業等の認証	47
(5) 鳥取県家庭教育推進協力企業としての協定締結	47
(6) SDGsの取り組み	47

11 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画	48
(2) 他の管理施設の実績	48

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の指定管理者を希望する理由

- ・自然ふれあい館(以下「響の森」という。)は「国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体感できる場所を提供するとともに、自然を大切にする心をはぐくむ」ことを設置目的としています。
- ・私たち一般財団法人鳥取県観光事業団(以下「当財団」という)は、平成11年の開館以来響の森の管理運営を担い、インタープリター(自然解説専門員)等の施設目的に有益な資格を有する人材をもって氷ノ山の自然情報の発信や環境教育、氷ノ山のにぎわい創出や環境保全等の活動に取り組んできました。

ア 指定管理期間中の実績

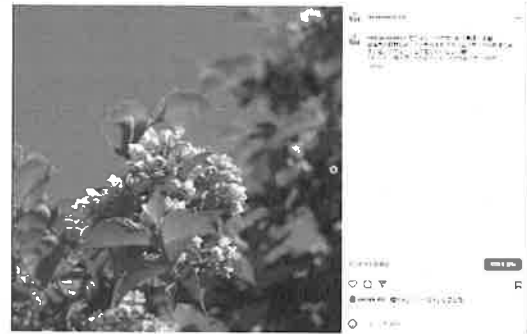
1) 氷ノ山の自然情報の発信

a) ホームページやSNSによる情報発信

- ・ライブカメラを設置して、自宅からでも氷ノ山の自然の様子が見られるようになりました。
- ・SNSで開花情報や動物の出現情報を発信し、氷ノ山の豊かな自然の様子をタイムリーに伝えるようになりました。氷ノ山を訪れるきっかけになっています。



【ホームページから見たライブカメラ】



【開花状況を伝えるインスタグラム】

b) 季刊誌「響の森だより」の発行

- ・昆虫や樹木等氷ノ山の自然や響の森での取り組み等をわかりやすく・詳しく解説している特集記事や、クルーの活動紹介等について職員が執筆し年 4 回 3,500 部発行しています。本誌はリーダーや県内東部の幼・保育園や小学校、関係機関、県内外の観光施設に配布して、氷ノ山の自然や響の森の活動を紹介します。また、ホームページにも掲載し、誰でも読めるようにしています。



【季刊誌「響の森だより」】

c) 館内展示による氷ノ山の自然紹介

- ・四季折々の氷ノ山の自然の様子や自然体験プログラムを楽しんでいる参加者の様子等を撮影し、写真展示等で入館者へ紹介しています。



【氷ノ山フォトギャラリー】

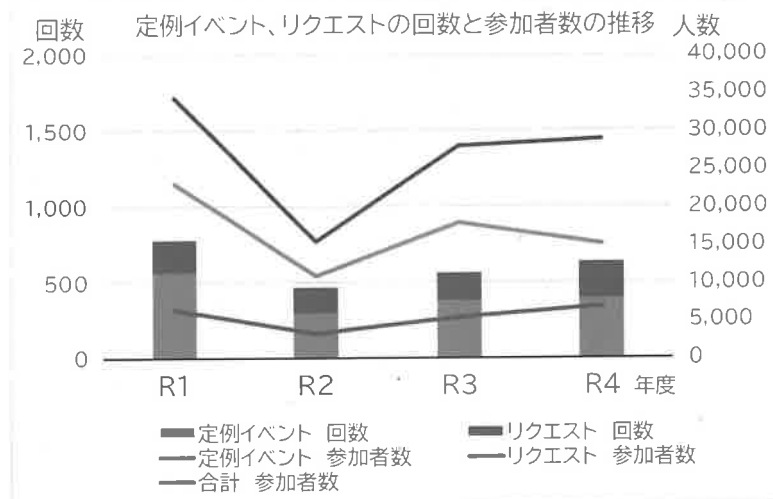
- ・エントランスホールでは、「森の小さな水族館」として鳥取県東部の淡水魚を生体展示しています。氷ノ山を源とする河川における自然環境の豊かさを紹介しており、生きた状態の展示ですので、子どもだけでなく大人にも熱心に見ていただいています。



【森の小さな水族館】

2) 環境教育への取り組み

- ・自然に関する知識と、人に伝えるコミュニケーション能力・人とつなぐ技術をあわせ持つインタープリター(自然解説専門員)が常駐しています。
- ・①あらかじめ開催日を設定して自然体験プログラムを実施する定例イベントだけでなく、②小中学校や子ども会、家族等からの依頼にも対応して(リクエスト対応)、環境教育を実践しています。
- ・新型コロナウイルス流行の初期は参加者数が落ち込みましたが、開催形態を工夫する等コロナ禍でも安心して参加できるようにして、感染状況が落ち着くとともに復調しています。



【令和1~4 年度定例イベント、リクエストの回数と人数】

a) 定例イベントの開催

・自然観察会等の野外での活動、自然を素材にした創作体験、企画展等を、年間392回開催し、延べ15,019人の参加がありました(令和4年度)。

・親子自然研究クラブは毎月1回年間9回開催し、延べ102人の参加がありました。定員を絞って開催し、四季を通して氷ノ山の動物、植物を観察しました。観察での目の付け所や記録の取り方について、参加者一人一人にきめ細かに対応し、気づき・考える力を養えるよう取り組んでいます。



【アカハライモリの観察】

・夏休みや秋に企画展を開催し、氷ノ山の自然を紹介するという設置目的達成のため、シカやクマ等氷ノ山の自然ををテーマとして取り上げ、外部講師や関係団体と連携して、氷ノ山における野生動植物の生態、保全や課題解決への取り組みを紹介する展示や講演会等を行っています。

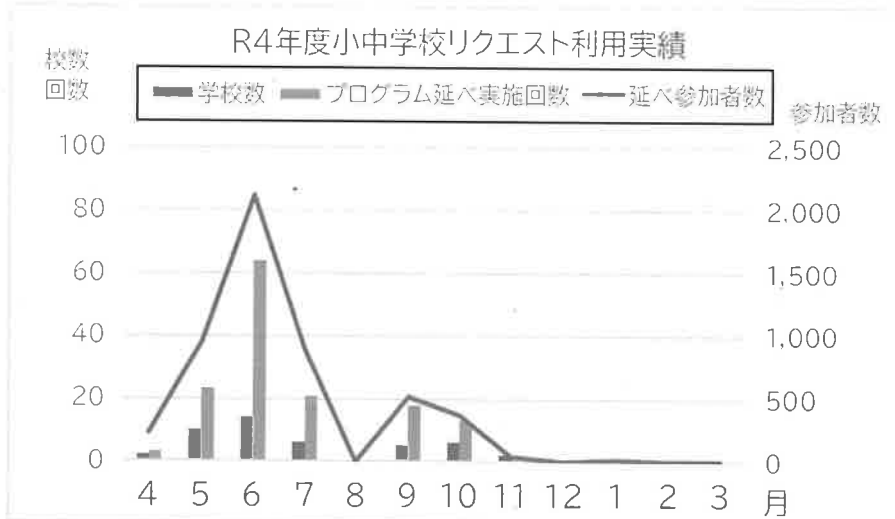


【クマ展の開催】

b) 小学校や子ども会等の団体からのリクエスト利用への対応

i) 氷ノ山での対応

・氷ノ山登山や自然散策等では、参加者が安心して自然を楽しむガイドを行い、合わせてブナ林など氷ノ山の特徴的な自然を紹介し、その保水力と水源としての日常生活とのつながり等の解説をおこなっています。(R4年度学校利用実績:34校 延べ126回、延べ4,449人)



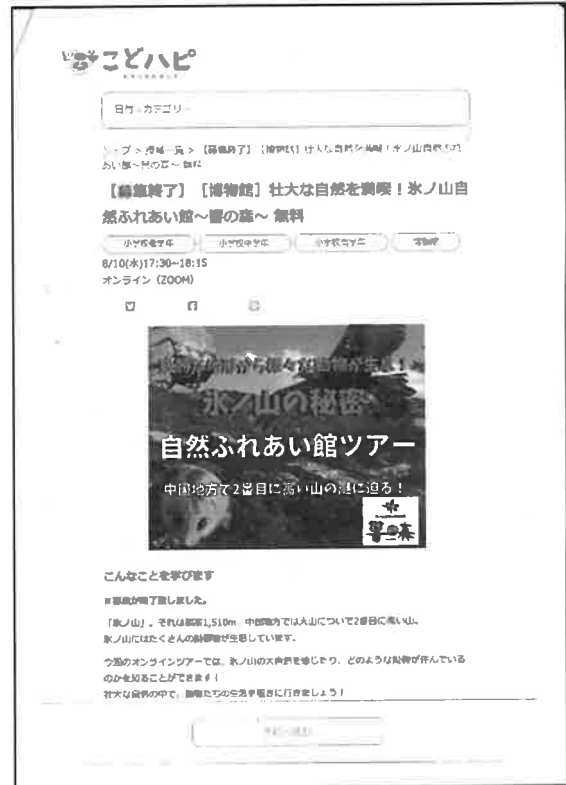
【令和4年度小中学校の月別利用実績】

ii) 出前（アウトリーチ）での取り組み

- ・学校の宿泊研修の事前事後の学習や校外学習として、小学校に出向いて氷ノ山の自然の紹介や学校周辺での自然観察等に取り組んでいます。
- ・保育士等大人の指導者向けに自然体験プログラムの実践法や野外での安全管理講習なども行っています。
- ・オンラインスクールに参画し、全国の親子向けに氷ノ山の自然を紹介する取り組みも行っています。



【鳥取市保育士向け研修会】



【オンラインスクール開催案内】

3) その他の主な実績

a) 地元と連携した氷ノ山の賑わい創出

- ・「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」の一員として、わかさ氷ノ山夏山開きイベントでは登山ガイドやふれあいの里周辺のガイドツアー対応等で協力し、氷ノ山への集客に取り組んでいます。
- ・「わかさ氷ノ山・山フェス実行委員会」事務局を引き受け、宿泊施設や関係団体と連携・調整を行いながら、開催に向けて積極的に取り組み、氷ノ山の魅力を県内外の幅広い客層に伝え、氷ノ山を訪れるきっかけ作りを行っています。(令和4年度参加者数:約1,300人)



【夏山開きでのガイドツアー】



【わかさ氷ノ山・山フェスでのステージイベント】

b) ボランティア（響の森クルー）との協働による取り組み

- ・当館のファンになって頂き、活動を支える意欲のある方を登録しています。令和 4 年度には 30 人の登録があり、年間 33 回、延べ59人の活動がありました。
- ・イベントの補助だけでなく、イベントの様子や氷ノ山の自然を撮影して展示したり、生き物生育調査に取り組んだりとクルーの方々の特技を発揮して頂いています。
- ・当館のイベントや展示等の活動の幅が広がるだけでなく、クルー登録者の年齢層が小学生から 80 歳代まで幅広く、異世代交流の場等として人生の充実につながっています。



【歩くスキーイベントでの補助】



【左:イベント風景の写真展示】
【右:昆虫の柄の藍染め作品】

c) 氷ノ山の環境保全への取り組み

- ・響の森近くの道路側溝周辺において、クルー等と協力して草刈りや側溝の土砂の取り除きに取り組んでいます。
- ・この側溝ではモリアオガエルの産卵やアカハライモリの生息が見られる自然豊かな場所で、「わかさ氷ノ山自然ふれあいロード」と名付けての環境保全への取り組みです。
- ・「わかさ氷ノ山自然ふれあいロード」では、自然観察会を開催して豊かな自然とそれを保全するための取り組みを広く知ってもらう啓発活動も行っている。



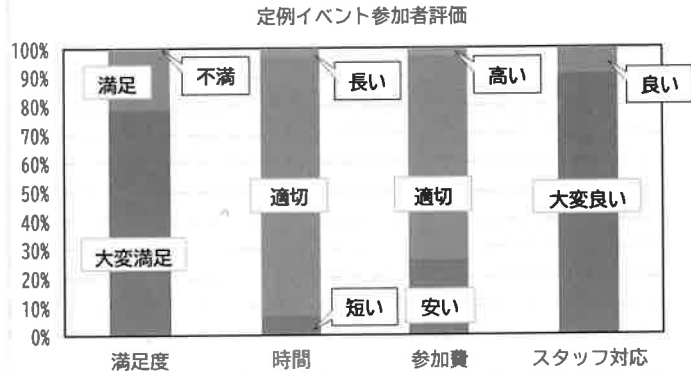
【土砂の除去】



【ナイトミュージアム 夜の自然観察会】

イ 次期指定管理での主な改善や新しい取り組み

・高い評価を受けている環境教育（自然体験プログラム）では、「自然に親しむ→自然を知る→自然を守る」という意識や行動の変化につながる、より SDGs の観点を意識した内容の充実に取り組み、持続可能な社会の実現に寄与したいと考えています。



・コロナ禍において高まっていたアウトドア需要をアフターコロナにおいても取り込み、これまで主にターゲットとしてきた親子・家族連れだけでなく、中高年層向けの自然体験プログラムも充実させ施設の集客に取り組みます。

・氷ノ山エリアの宿泊施設や関係団体と随時及び定期的な協議の場を設け、密に連携し、共同して集客を図り更なる賑わい創出に取り組みます。

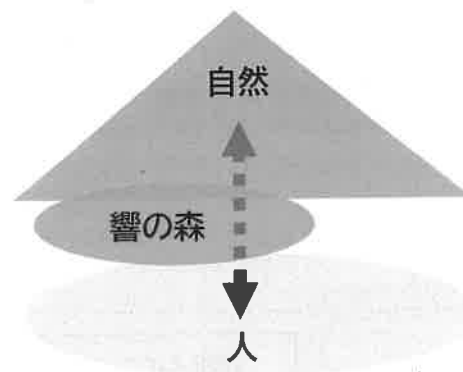


(2) 管理運営の方針

・基本理念

国定公園氷ノ山の「ビジターセンター」として、人と自然をつなぐ、きっかけをつくります。

地域と連携して環境教育や賑わいの創出を一層推進し、氷ノ山の魅力を高めます。



ア 利用者へのサービスをさらに充実します

1) 氷ノ山の魅力を発信します

・氷ノ山の自然情報(生き物の生息地、活動時期、状況等)を調べ、展示へ活用するとともにホームページやSNS、オンラインスクール、講演会等のWeb発信、響の森だより等にて発信します。氷ノ山の魅力を広く知ってもらい、さらには氷ノ山を訪ねてみようというきっかけになるようにします。

2) 環境教育に取り組みます

・「自然を親しむ・知る・守る」イベントの開催や小中学校等各種団体向けの自然体験プログラムの実践によって、自然に関心を寄せ、自発的に保全活動等に取り組む人材をはぐくみます。そして自然と人間が調和した「持続可能な社会の構築」を目指します。



【親子自然研究クラブ】
巣箱の設置

・棚田等自然と人間との関わりで作られている環境も大切な自然環境です。自然観察の場としてだけでなく、地域と連携して稲作に取り組む等して、保全にむけて一層の取り組みを行います。



令和5年度新規取組

【棚田プロジェクト】
農業体験+棚田の豊かな自然環境を維持するための取り組み

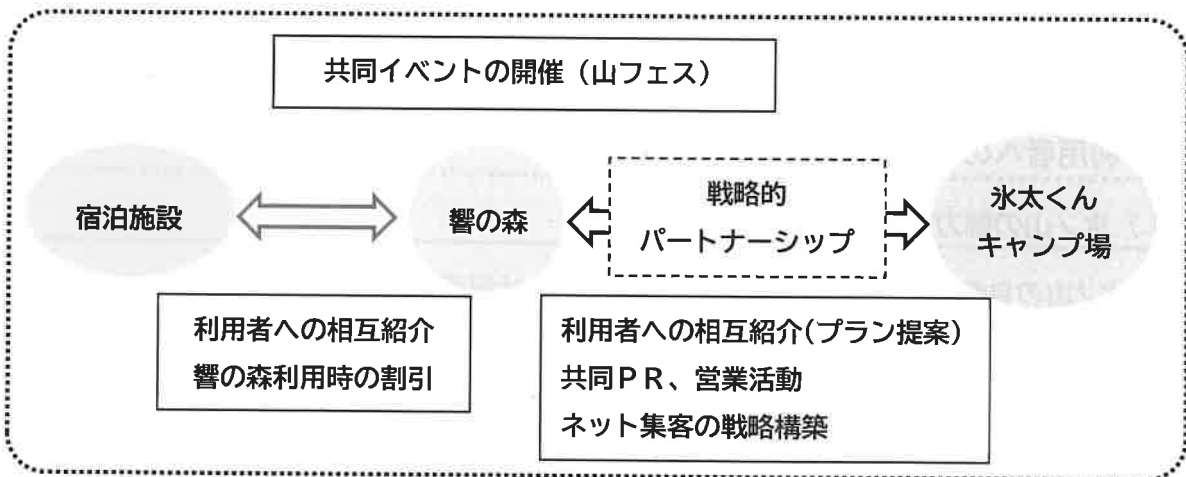
3) 氷ノ山の賑わい創出に取り組みます

a) 氷ノ山エリアでの連携

・地元の方や関係機関と協議の場を設け、次のような取り組みを行い、氷ノ山に多くの方が訪れ、立ち寄り箇所や滞在時間が増えて、魅力を体感できるようにします。

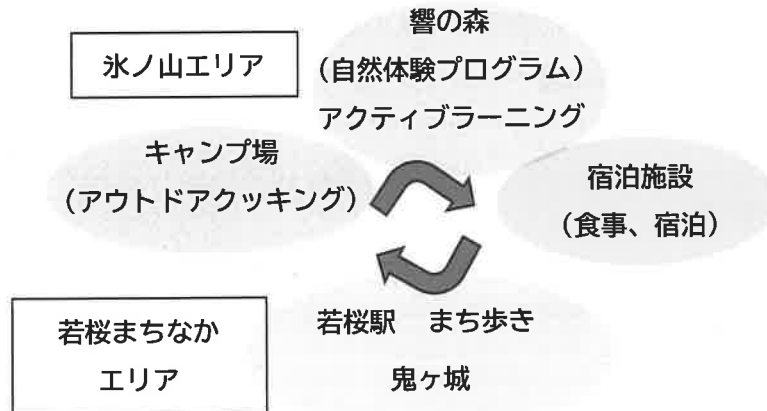
- (i) 共同の営業活動
- (ii) 地元施設利用者が響の森利用時に割引
- (iii) 共同プロジェクト(まず棚田プロジェクトの安定的な実施)

・特に、キャンプ場・氷太くんとは戦略的パートナーシップを提携します。響の森の魅力ある自然体験プログラムとマーケティング手法を組み合わせることで、氷ノ山の集客に取り組みます。



b) 若桜町内での連携

- ・観光協会や若桜町内施設と連携して教育旅行のモデルプランを作ります。響の森による主体的な学び(アクティブラーニング)を取り入れた環境教育、若桜街なかでの歴史探訪など、様々な活動を用意した分散化により大規模校でも受け入れることができ、また利用者のニーズに応じた選択ができるようになります。



イ 利用者の増加に取り組みます

- ・大人向けのチラシを作成し、利用者層の拡大を図ります。
- ・イベントチラシの配布や報道機関への資料提供を兵庫県や大阪府へおこない、自然体験への需要が高い都市部住民の集客に取り組みます。

ウ 住民の公平な利用を確保します

- ・個人、団体を問わず、どなたでもいつでも気軽に利用でき、自然とふれあえる施設にするとともに、利用者や地域の多様なニーズに対応し、公平・公正なサービスを提供します。
- ・館内の表示や展示にユニバーサルデザインを取り入れ、また職員は人権及び接遇に関する研修を受けて、誰でも安心・安全に利用できるようにします。

エ 収入確保と経費の節減に努めます

- ・自然体験プログラムの実施にあたっては、広報や営業活動にて集客に取り組むとともに、適正な参加料を設定して収入の確保に努めます。
- ・外部委託や当財団全体での業務の共有化により、施設運営の合理化や経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

オ 鳥取県との連携確保に取り組みます

- ・施設・設備に関する迅速・正確な報告・連絡・相談を自然共生課に行うほか、県の関係機関と連携し、設置目的の達成に向けたより良い管理運営に取り組むとともに、氷ノ山の自然保護と安全な利用に努めます。

カ 省エネルギー・省資源に取り組みます

- ・環境に配慮した商品の優先的な購入や利用者数の季節変動に応じて、展示機器や照明、空調等はサービス低下にならないよう配慮しつつ手動操作を行うなど、省エネルギー・省資源に取り組みます。

2 管理の基準

(1) 開館時間の考え方と設定内容

ア 考え方

- ・開館前後の施設・設備の日常点検等の作業が必要であり、基本的に現行どおりとします。
- ・開館時間外であっても行事開催や利用者からの要望に応じて柔軟に対応します。

イ 設定内容

- ・午前9時～午後5時

(2) 休館日の考え方と設定内容

ア 休館日の考え方

- ・施設・設備の点検や館内のまとまった清掃等、利用者に安全に安心して利用していただくため、また冬期は積雪等による利用状況の変化を考慮し、基本的に現行どおりの休館日とします。
- ・休館日であっても利用者の要望に応じて柔軟に対応します。

イ 休館日の設定内容

- ・4月～9月…毎週月曜日(夏休み期間中は月曜日も開館)
- 10月、11月…毎週月、火曜日
- 12月～3月…毎週月～水曜日及び年末年始の12月29日～1月3日

上記休館日が祝祭日の場合は開館し、翌営業日を休館日とします。

(3) 受付・案内等の考え方と実施内容

ア 考え方と設定内容

- ・受付には職員を配置し、来館者が気軽に声をかけられるようにします。受付は来館者と職員が最初に接する場です。個人・団体を問わず来館者が気軽に気持ちよく利用できるよう、来館者へは笑顔をもって挨拶し、「おもてなしの心」で対応します。
- ・不審者に対しては毅然とした態度で向かい、入館者が安全・安心に過ごすことができるようにします。
- ・館内等で困っている方がいたら、職員から声を掛け館内の案内等適切に対処します。
- ・団体での来館時に希望があれば館内を案内します。

イ 利用者の苦情等の未然防止と対処方法

- ・職員は常に展示やイベントの内容及び施設・設備の状況を確認し、不適切な内容や施設・設備の不具合等は利用者よりも先に把握して適切に対処することで苦情等を未然に防止します。

(4) 個人情報の保護への対応

- ・鳥取県個人情報保護に関する法律第66条第2項2号において準用する同条第1項の規定、及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」により、指定管理者は、当該個人情報取扱事務に係る保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければなりません。当財団は、個人情報の取扱いについて、以下の方針により慎重に取り扱います。
- ・行政の代行者としての認識を常に持ち、適切・慎重に取り扱います。
- ・個人情報保護法は3年ごとに見直しされることから、法律や条例の最新の改正状況を確認しながら常に最新の法令に対応・遵守します。
- ・個人情報を取り扱う職員については、その取扱い内容に合わせ、必要な教育及び研修を毎年1回以上行うことといたします。
- ・詳細については、別添資料をご覧ください。
別添資料「一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程」

ア 運営上入手する個人情報の取扱い

- ・個人情報を収集する際には、目的を明確にするとともに、必要最小限の範囲で行います。
- ・思想、信教および信条に関わる個人情報の収集は行いません。

イ 入手した個人情報の適正管理

- ・個人情報を施設外に持ち出すことは原則禁止とします。
- ・個人情報の電子データは、原則としてセキュリティ機能付きのUSBメモリーに入力し、金庫等に保管します。

ウ パソコン等の情報端末機器の適正管理

- ・パソコン等の端末について、ログインパスワードを設定します。
- ・アクセス制御、不正プログラム対策等の技術的対策を講じます。

(5) 情報公開への対応

- ・公共施設を預かる立場として、情報公開は公正な施設運営を図るうえで重要な使命と認識しています。行政の代行者としての認識を常に持ち、適切・慎重に取り扱います。
- ・鳥取県情報公開条例第2条に定義される「指定管理者」に該当するものであり、条例に基づいて適切に対応します。
- ・施設の管理運営状況については、当財団本部のホームページで事業報告、財務状況等を公開し、透明性の高い運営を心がけます。

3 施設の管理・運営

(1) 施設設備の維持管理業務の考え方と実施内容

ア 業務実施の考え方

- ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、また県立施設としての「県民の財産」を長期間安定的に使用できるよう、適正な維持・管理に努めます。
- ・日常の点検を注意深く行い、大きなトラブルが発生する前の異常の早期発見、早期対応に努めます。また、不具合発生時は速やかに対応します。
- ・清掃業務では、ごみの適正な分別や再利用、処理をおこなって、ごみの排出量を必要最小限度にとどめ、環境への影響を低減するよう取り組みます。
- ・利用者数の多寡や天候に応じて、サービス低下にならないよう配慮しつつ照明点灯や空調運転等はエリア毎にこまめに手動操作し、省資源や二酸化炭素排出低減等の環境への配慮及び機器の延命化に努めます。

イ 業務の実施内容

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 〔3(1)清掃業務〕	(1)日常清掃	1 床掃除:床掃き、床拭き等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室(1)	1回/日
		風除室(2)	1回/日
		エントランスホール(授乳室を含む)	1回/日
		事務室	1回/日
		応接室	1回/日
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		倉庫(1)	1回/日
		研修室	1回/日
		作業室	1回/日
		男・女トイレ	1回/日
		男・女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
		エレベーター	1回/日
		ネイチャーラボ	1回/日
		収納スペース	1回/日
		消毒・洗浄室	1回/日
		標本室	1回/日
		機材室	1回/日
		学習展示ルーム	1回/日
		森の遊び広場	1回/日
		ヤマネルーム	1回/日
		イヌワシホール	1回/日
		シアター	1回/日
		【2階】	
		くつろぎコーナー	1回/日
		スロープ	1回/日
		展望ルーム	1回/日
森のジオラマ	1回/日		
階段	1回/日		
玄関ポーチ	1回/日		

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 [3(1)清掃業務] (1) 日常清掃	(1) 日常清掃	2 フロアマットの除塵、ガラス扉の清掃	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室(1)	1回/日
		風除室(2)	1回/日
		3 ゴミ収集	実施回数
		場所	
		【1階】	
		事務室	1回/日
		応接室	1回/日
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		研修室	1回/日
		作業室	1回/日
		男女トイレ	1回/日
		男女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
		ネイチャーラボ	1回/日
		消毒・洗浄室	1回/日
		展望ルーム	1回/日
		4 衛生陶器及び便器の清掃 洗面台の洗浄 流し台洗浄等	実施回数
		場所	
		【1階】	
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		男女トイレ	1回/日
		男女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
消毒・洗浄室	1回/日		
5 衛生消耗品の補填	実施回数		
場所			
【1階】			
男女トイレ	1回/日		
男女化粧室	1回/日		
多目的便所	1回/日		
6 階段等の手すり拭き	実施回数		
場所			
【2階】			
くつろぎコーナー	1回/日		
スロープ	1回/日		
展望ルーム	1回/日		
森のジオラマ	1回/日		
階段	1回/日		

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 〔3(1)清掃業務〕	(2)定期清掃	1 床面洗浄等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室(1)	2回/年
		風除室(2)	2回/年
		エントランスホール(授乳室を含む)	2回/年
		男・女トイレ	2回/年
		シアター	2回/年
		階段	2回/年
		玄関ポーチ	2回/年
		2 床洗浄、ワックス等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		事務室	2回/年
		応接室	2回/年
		男更衣室	2回/年
		女更衣室	2回/年
		湯沸室	2回/年
		倉庫(1)	2回/年
		研修室	2回/年
		作業室	2回/年
		男・女化粧室	2回/年
		多目的便所	2回/年
		ネイチャーラボ	2回/年
		収納スペース	2回/年
		消毒・洗浄室	2回/年
		標本室	2回/年
		機材室	2回/年
		学習展示ルーム	2回/年
		森の遊び広場	2回/年
ヤマネルーム	2回/年		
イヌワシホール	2回/年		
【2階】			
くつろぎコーナー	2回/年		
スロープ	2回/年		
展望ルーム	2回/年		
森のジオラマ	2回/年		

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容				
施設の清掃業務 〔3(1)清掃業務〕	(2)定期清掃	3 ガラスクリーニング、サッシ洗浄			
		場所	実施回数		
		【1階】			
		風除室(1)	2回/年		
		風除室(2)	2回/年		
		エントランスホール(授乳室を含む)	2回/年		
		事務室	2回/年		
		応接室	2回/年		
		女更衣室	2回/年		
		倉庫(1)	2回/年		
		研修室	2回/年		
		作業室	2回/年		
		男・女トイレ	2回/年		
		ネイチャーラボ	2回/年		
		消毒・洗浄室	2回/年		
		【2階】			
		くつろぎコーナー	2回/年		
		展望ルーム	2回/年		
		【共通】			
		全館ガラス	1回/年		
				4 照明器具、天井の塵払い等	
				場所	実施回数
				【1階】	
				風除室(1)	1回/年
				風除室(2)	1回/年
				エントランスホール(授乳室を含む)	1回/年
				事務室	1回/年
				応接室	1回/年
				男更衣室	1回/年
				女更衣室	1回/年
				湯沸室	1回/年
				倉庫(1)	1回/年
				研修室	1回/年
		作業室	1回/年		
		男・女トイレ	1回/年		
		男・女化粧室	1回/年		
		多目的便所	1回/年		
		ネイチャーラボ	1回/年		
		機材室	1回/年		
		学習展示ルーム	1回/年		
		森の遊び広場	1回/年		
		ヤマネルーム	1回/年		
		イヌワシホール	1回/年		
		シアター	1回/年		
		【2階】			
		くつろぎコーナー	1回/年		
		展望ルーム	1回/年		
		玄関ポーチ	1回/年		

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 〔3(1)清掃業務〕	(3)特別清掃	1 清掃等	
		場所	実施回数
		駐車場	1回/年
		側溝	1回/年
		屋上	1回/年
		2 草刈り等	
		場所	実施回数
		敷地内	1回/年

業務内容	実施内容	
エレベーターを良好に保つための定期点検 〔3(2)エレベーターの保守〕	以下の通り、定期点検および精密点検を行います。 定期点検…3カ月に1回行います。ただし、遠隔監視装置を設置し24時間監視を行います。 精密点検…年1回行います。	
	種別	点検内容(点検箇所)
	機械室	機械室各機器状態の点検、整備、清掃 ・制御盤 ・受電盤 ・信号盤 ・発動機 ・油圧ポンプ ・油圧パワーユニット ・安全弁 ・圧力計 ・圧力配管 ・高圧ゴムホース ・駆動ベルト ・作動油 機械室環境状態の点検
	昇降路内	昇降路内各機器状態の点検、調整、清掃 ・ワイヤーロープ ・レール ・プランジャー ・シリンダー ・移動ケーブル ・上下リミットスイッチ ・重量検出装置 昇降路内環境状態の点検
	かご回り	かご回り各機器状態の点検、調整、手入れ ・照明 ・操作盤 ・表示・着床装置 ・給油器 ・ガイドシュー ・非常停止装置 ・ドアガイドシュー ・ドア ・敷居 ・インターホン ・停電灯 ・荷重検出装置 かご回り環境状態の点検
	乗り場回り	乗り場回り各機器状態の点検、調整、手入れ ・ドアインターロック ・ドア開閉装置 ・解錠装置 ・ドア ・ドアガイドシュー ・敷居 ・乗り場ボタン ・表示灯 乗り場回り環境状態の点検
	ピット内	ピット内各機器状態の点検、手入れ、清掃 ・緩衝器 ピット内環境状態の点検
付加仕様	付加仕様(オプション)の点検、動作テスト ・各種管制運転 ・停電時自動着床装置 ・監視盤 ・音声合成オートアナウンス装置 ・超音波ドアセンサー	
館内自動ドアを良好に保つための定期点検 〔3(3)自動扉開閉装置の保守〕	ア)点検の内容 機械及び付属機器の定期点検調整を、年2回実施します。 イ)設備の概要 ・両引エンジンDC-5SSIR型 2台 ・片引エンジンDC-5SIL型 2台 ・片引エンジンセンサー式型 2台	

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容
<p>空調機器等を良好に保つための定期点検</p> <p>〔3(4)空調機器及び自動制御機器保守点検業務〕</p>	<p>5 ファンコイル制御系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温度設定器(4) QY7205A ・マイクロスタート(4) WY7605A ・配管サーモ(4) 81301851-001 ・三方弁(4) V4044A <p>6 冷却塔制御系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挿入型温度調節器(1) T675A <p>【制御盤関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立型(3) ・壁掛中型(3) <p>【監視盤関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央監視盤(1) SAVICNET-10 ・DGP(5) WY7211B ・デジタルポイント(102) ・アナログポイント(9) ・CAPポイント(6)
<p>電気事業法に基づく保安規定に従って実施する定期点検、精密点検</p> <p>〔3(5)自家用電気工作物の保守〕</p>	<p>・電気設備を良好な状態に維持するとともに、電気事業法に基づく電気工作物の保守点検を指定業者に委託して実施します。</p> <p>・故障等が発生した場合は速やかに対処します。</p> <p>ア 点検の内容</p> <p>定期点検(隔月1回)…電気設備全般</p> <p>遠隔監視装置を設置し24時間監視</p> <p>精密点検(年1回)…受電設備、構内電線路、使用場所の設備、非常用電源装置</p> <p>イ 自家用電気工作物の概要</p> <p>設備容量 620kVA 最大電力 353kW 受電電圧 6,600V</p>
<p>消防法の規定に沿った定期点検</p> <p>〔3(6)消防設備の保守〕</p>	<p>・消防法の規定に基づき、自動火災報知設備や消火器などの点検を専門業者に委託して実施し、報告書は八頭消防署に提出します。</p> <p>・故障等が発生した場合は速やかに対処します。</p> <p>ア 点検の内容</p> <p>外観機能点検:年1回</p> <p>総合点検(外観・機能点検含む):年1回</p> <p>イ 消防設備の概要</p> <p>(ア)消火器 (イ)屋内・屋外消火栓設備 (ウ)自動火災報知設備</p> <p>(エ)誘導灯 (オ)非常警報・放送設備 (カ)防火・防排煙設備</p> <p>・消防法の規定に基づき、地下タンク貯蔵所の点検を専門業者に委託して実施します。</p> <p>ウ 点検の内容 気密試験を含む総合点検</p> <p>エ 地下タンク貯蔵所の概要 ・地下タンク ・埋設配管</p>
<p>施設内の犯罪等を防止する業務</p> <p>〔3(7)施設の警備〕</p>	<p>自然ふれあい館内の犯罪防止に努めます。</p> <p>(ア)開館時間内</p> <p>適宜施設を巡回するほか、不審者を発見した場合は、適切に対応します。</p> <p>(イ)開館時間外</p> <p>館内の防犯警報装置、火災警報装置による機械警備を警備会社に委託します。</p> <p>【警備時間】</p> <p>開館日:17時30分から翌日8時30分</p> <p>休館日:終日</p> <p>その他:火災監視は終日</p>
<p>積雪時の除雪業務</p> <p>〔3(8)施設内の除雪〕</p>	<p>・積雪により下記状態となった場合は、駐車場、駐車場への進入路、駐車場から館までの動線について除雪を実施します。</p> <p>ア 入館者の歩行に支障をきたすと判断した場合</p> <p>イ 駐車場に車両が進入できないと判断した場合</p> <p>・積雪が少ない場合は努めて職員で、多い場合はあらかじめ委託契約した業者により除雪します。</p>

4 外部委託の発注予定

(1) 外部委託の考え方

ア 外部委託する業務の内容

- ・専門または特殊技術を必要とするもの等、業務の性質上職員が処理することが困難な業務
- ・外部委託により業務の質の向上、または経費の効率化が期待できる業務
- ・他の事業者とともにイベント等実施することで、利用者へのサービスの向上につながる業務

イ 委託先の選定方法

- ・当財団の財務規程に基づき、適正に選定します。
- ・入札や複数年契約により、経費の節減に努めます。
- ・鳥取県産業振興条例の趣旨に鑑み、県内業者への発注に努めます。

(2) 外部委託の業務内容

業務事項	業務内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者が発注 する必要がある場 合はその理由
施設の 清掃業務 (1)日常清掃 (2)定期清掃 (3)特別清掃	事業計画書 [3(1)清掃業 務]に同じ。 ただし、冬季 (12～3月) の日常清掃 のうち、業者 委託は、毎月 4日とし、そ れ以外は職 員が実施し ます。	令和6年 4月1日 から 令和11年 3月31日		県内	指名競争 入札	
エレベーター を良好に保 つための定 期点検、精密 点検	事業計画書 [3(2)エレベ ーターの保 守]に同じ	同上		県内	随意契約	
館内自動ドア を良好に保 つための定 期点検	事業計画書 [3(3)自動 扉開閉装置 の保守]に同 じ	同上		県内	随意契約	
空調機器等 を良好に保 つための定 期点検	事業計画書 [3(4)空調 機器及び自 動制御機器 保守点検業 務]に同じ	同上		県内	指名競争 入札	

4 外部委託の発注予定

業務事項	業務内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者が発注する必要がある場合はその理由
電気事業法に基づく保安規定に従って実施する定期点検、精密点検	事業計画書〔3(5)自家用電気工作物の保守〕に同じ	同上		県内	随意契約	
消防法の規定に沿った定期点検	事業計画書〔3(6)消防設備の保守〕に同じ	令和6年4月1日から令和11年3月31日		県内	随意契約	
施設内の犯罪等を防止する業務(休館日及び閉館時間を含む)	事業計画書〔3(7)施設の警備〕に同じ	同上		県内	随意契約	
積雪時の除雪業務	事業計画書〔3(8)施設内の除雪〕に同じ	令和6年12月1日から令和7年3月31日		県内	随意契約	
灯油地下タンクの点検	灯油地下タンク漏洩定期検査	令和6年4月1日から令和11年3月31日		県内	随意契約	
施設・設備等の修繕	展示機器、施設等の修繕業務	修繕に係る期間		県内・県外	随意契約	県外事業者でなければ対応できない場合
一部の自然観察会等イベントの企画・実施	他の事業者との共催事業や外部講師、協力団体による自然解説や講演等の業務	企画・実施に係る期間		県内・県外	随意契約	県外事業者でなければ対応できない場合
自動販売機の設置	自動販売機の設置及び維持・管理業務	令和6年4月1日から令和11年3月31日		県内	随意契約	

(3) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

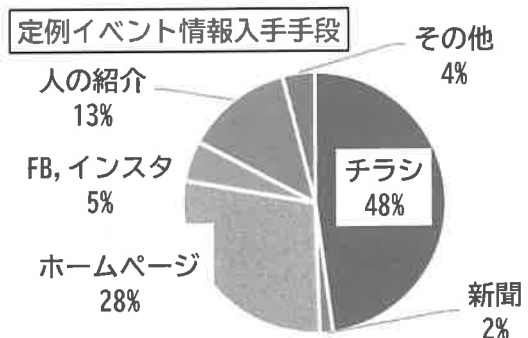
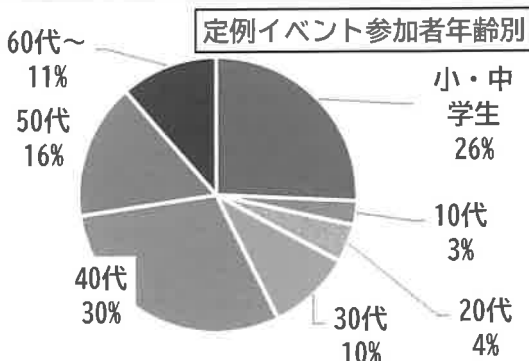
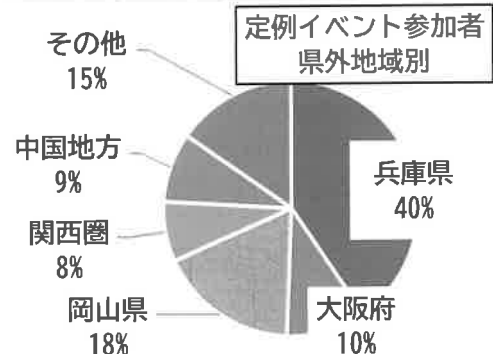
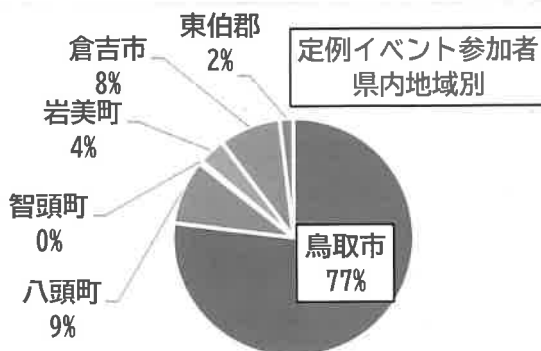
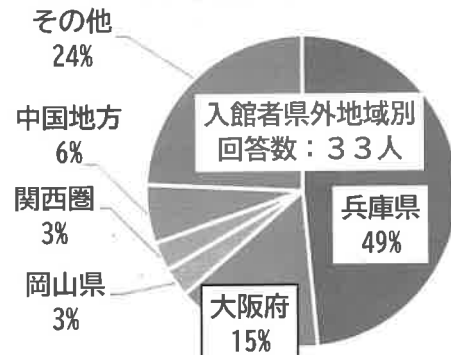
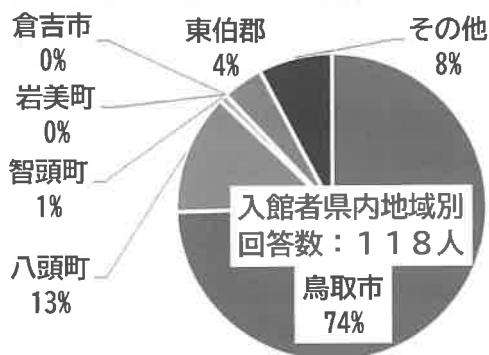
種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定方法	県外事業者が発注する必要がある場合はその理由
印刷業務	チラシ等の印刷	随時		県内	随意契約	

5 利用促進、サービス向上

(1) 集客促進のための取組方針及び内容

- ・当館の主となる対象者は、自然やアウトドア活動に関心のある方、幼稚園・保育園・小中学校等の学校教育団体、親子会・児童クラブ・公民館等の社会教育団体等と考えられます。このような対象に向けての効果的な集客に取り組みます。
- ・利用者のすそ野を広げるために、気軽に立ち寄れる施設の運営や SNS を活用した集客に取り組みます。以上、いずれにおいても氷太くん・キャンプ場との戦略的パートナーシップによるマーケティング手法を活用した集客に取り組みます。
- ・なお、過去 4 年間(令和 1 年度～4 年度)の入館者及び定例イベント参加者のアンケート調査結果より次のような傾向が読み取れ、現在の市場範囲は鳥取県中部から関西圏、主要な年齢層は小中学生とその家族と考えられます。

- (i) 県内からの入館者及び定例イベント参加者は、鳥取市及び八頭町からが大半です。(若桜町からの入館者もあると思われるが回答なし)
- (ii) 県外からの入館者及び定例イベント参加者は、兵庫県と大阪府で約半数。
- (iii) 定例イベント参加者の年齢層は、小中学生とその保護者が多いと思われます。
- (iv) 定例イベントの情報入手手段としては、チラシ及びホームページが多い。鳥取県東部の小学校にチラシを配布しておりその効果がみられます。



ア 広報活動

- ・鳥取県東部の幼保育園・小学校へイベントチラシを持参し、園児や児童に配布して頂くよう依頼します。
- ・これまでのイベント参加者に、イベントチラシ等 DM を送付します。
- ・利用者層の拡大を図るため、大人向けチラシを作成し、ポスティングや道の駅での配架など効果が期待できる場所へ配布します。
- ・イベントチラシを県内のみならず関西圏の観光施設やアウトドアショップに設置し、近隣都市部からの集客に努めます。
- ・アウトドア団体と提携し、会員向けへの PR や店舗へのチラシ設置を行います。
- ・インターネットのイベントプログラム紹介サイトへ登録することで、自然体験プログラムに興味・関心がある人に広く情報を伝えます。
- ・Google map等のツールについても、常に最新情報となるよう管理するとともに、クチコミ等を確認し、感想や苦情については、回答やお詫びを行い、満足度の向上につなげます。【Google map】
- ・イベント情報だけでなく旬の自然情報を報道機関へ提供するなど、パブリシティーを活用し、氷ノ山及び自然ふれあい館の認知度の向上に努めます。
- ・来館やイベント参加が多い兵庫県からのさらなる集客のため、兵庫県の報道機関に資料提供や広告掲載等をおこないます。

新規



イ 営業活動

- ・幼・保育園や小学校及び児童館、児童クラブ、公民館等の社会教育団体へ自然体験プログラムのメニューチラシを配布し、来館や出前による利用を呼びかけます。
- ・氷太くん等周辺の宿泊施設と共同で営業活動をおこないます。
- ・当財団の活動として、他の施設と共同で旅行業者等に営業活動をおこないます。

ウ 行きたいと思わせる情報発信

- ・イベントの開催風景や生き物の目撃情報、開花情報、積雪状況等を SNS で発信し、イベントに参加する・氷ノ山を訪ねるきっかけづくりとします。

エ 自然観察会等イベントの開催（詳細は 28 ページ参照）

- ・高い評価を得て実績のある定例イベントを継続し、さらなる内容の充実に取り組みます。

拡大

- ・利用の多い小学生家族だけでなく、大人(中高年層)向けのイベント「大人の趣味シリーズ」を開催し、幅広い集客に取り組みます。

新規

【大人の森のようちえん】



- ・利用者のすそ野を広げるため、申し込み不要の気軽に参加できるイベントを開催し、響の森利用のきっかけづくりをします。

オ 団体や個人等からの自然体験プログラム実施要望（リクエスト）への対応

1) 団体へのきめ細かな対応

- ・幼保育園、小中学校、子ども会や児童クラブ、公民館、障がい者福祉施設など各種団体の様々な要望に応じられるよう、野外での活動や室内での創作体験、講座等各種プログラムを用意します(24、25 ページのメニュー表参照)。
- ・これまで、団体のねらいやニーズに応じた自然体験プログラムを提案・実践し、小中学校の宿泊研修において好評を得てきました。

【令和1年度～4年度 リクエスト対応への小中学校先生方の評価】

回答数:32校 評点は4点満点

評価項目	評点		評点
活動のねらいは達成できましたか	3.9	安全対策はいかがでしたか	3.8
行事のねらいに合っていましたか	3.9	児童・生徒の様子はいかがでしたか	3.7
職員の対応はいかがでしたか	3.9		
先生方のコメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年と違う内容を心がけてくださりありがたかった。 ・ニーズに合わせて対応して頂いた。事前学習の内容がしっかりしたものであったので、子どもたちの心の中に残っており、自然への思いがさらに高まったようでした。 			

- ・これからも「だれ一人取り残さない環境教育」の実現のため、学校行事等での利用を環境教育の絶好の機会と考え、学習効果を高めるため小中学校でのSDGsや総合学習への取り組みを聴取し、それにふさわしいプログラムを作ります。
- ・宿泊研修時の体験だけで終わらせないように、事前・事後の出前研修をおこない、継続的な環境意識の高まりや行動変化に繋がるようにします。



【小学校への出前講座】

- ・幼稚園の園外保育、小中学校の理科授業、校外学習等の一環として、現地に向いて自然体験プログラムを実践する出前をおこないます。
- ・体験を通しての主体的な学び(アクティブラーニング)や仲間づくり等に寄与するワークショップを実施します。
- ・自然体験活動の意義や野外活動における安全対策などを伝える、幼稚園、小中学校の保護者や職員向けの自然体験プログラムを実施します。
- ・県内保育園・幼稚園、小中学校の学校行事による利用においては、参加料を減免します。

5 利用促進、サービス向上

【団体リクエストメニュー表 野外活動・自然講座(10名以上の団体対象)】

項目名	内容	場所	予定料金(全て税込み額)	
氷ノ山登山	氷ノ山に登る	氷ノ越まで往復	ガイド1名につき 7,500円 (ガイドレシオ 10:1)	注 ①
		氷ノ越コース	ガイド1名につき 10,000円 (ガイドレシオ 10:1)	
		仙谷コース		
		三ノ丸コース		
フィールド ゲーム	ネイチャーゲームや自然 観察クイズラリーなどを 通して自然を感じる。	響の森周辺等	ガイド1名、1時間当り3,000円 (ガイドレシオ 10:1)	注 ② ③
自然散策 ガイドウォーク	自然解説を聞きながら歩 く	響の森周辺 自然探勝路等		
ナイト プログラム	夜の自然観察等 (1時間程度)	響の森周辺等	ガイド1名につき 3,000円 (ガイドレシオ 10:1)	
スノーシュー ハイク (冬期限定)	スノーシューをはいて普 段入れない林で自然観 察会等を行う。	響の森周辺、 キャンプ場等	参加者1名当り 大人 3,000円 小中学生 2,000円 用具のレンタル無料	注 ② ③
スキー トレッキング (冬期限定)	歩くスキーを履いて林道 等をトレッキングする。	482号線、 東因幡林道等		
スキー& スノーシュー (冬期限定)	歩くスキーで移動し、目 的地でスノーシューに履 き替えて遊ぶ。	482号線、 東因幡林道等		
雪あそび (冬期限定)	かまくらづくりやそり遊 び。雪上でのフィールド ゲーム等。	響の森周辺	ガイド1名、1時間当り 3,000円	
野外活動 スペシャル リクエスト	団体のご要望や予算等に 合わせて、上記以外でも プログラムを実施する。		ガイド1名、1時間当り 3,000円+実費	
自然講座	自然に関する解説やスラ イドショーの上映等	響の森会議室等	講師1名、1時間当り 3,000円	注 ② ③ ④

※時間、コースなど内容は天候によって変更することがあります。

注①:鳥取県内の、中学生以下の学校行事は次の通りとします。

1クラス(30名程度)の場合はガイド1名で減免(無料)

2クラス目以降は、1クラスにつきガイド1名にて規定通りの料金

注②:鳥取県内の、中学生以下の学校行事は減免(無料)とします。

注③:9時~17時を標準的な活動時間とし、それ以外での活動は別途追加料金を頂きます。

ただし、天候等による日程変更の場合を除きます。

追加料金:1回につき1団体当たり1,000円

注④:「自然講座」を9~17時以外の時間に行う場合は、注①の減免対象外

5 利用促進、サービス向上

【団体リクエストメニュー表 創作体験(10名以上の団体対象)】

項目名	内容	予定料金 (税込み)
押し花 アート	①押し花をあしらってパウチし、しおりを2枚作る。 ②押し花を使ってキーホルダーを作る。	①300円 ②400円
葉っぱの アート	台紙に押し葉をならべてパウチし、絵などを形づくる。	300円
森の万華鏡	万華鏡をつくり、小さな木の実、花びらなどを入れて楽しむ。	400円
森のマイバッグづくり	無地の布バッグ(A4サイズ)に絵の具を塗った葉っぱで模様を付ける。	500円
生き物プラバン キーホルダー	プラバンに生き物(下絵あり)の絵を描いて、オープンで焼き、金具を付ける	300円
森の木バッジ	あらかじめ動物や葉っぱなどに切り抜かれたパーツに色を塗ってバッジの金具をつける。	300円
輪切りクラフト	輪切りにした木を使って①キーホルダー②バッジいずれかを作る。	300円
小枝のキーホルダー	小枝を使ってキーホルダーを作る。	300円
化石のレプリカづくり	化石の型に薬品を流し込んで固め、色を塗る。ビカリヤ、アンモナイト、三葉虫のいずれか(レプリカ=複製)。	300円
焼き杉細工	若桜町特産の杉板の表面を焼いてみがき、ドアプレートを作る	300円
昆虫をつくろう	木の枝、板きれ、木の実などをボンドで接着して、カブトムシなど自由に昆虫を作る	300円
木のスプーンづくり	小刀と彫刻刀を使って木を削りデザートスプーンを作る	500円
木の実のリースづくり	ドングリ・松ぼっくり・その他いろいろな木の実を使って、ミニリースを作る	400円
草木染め	季節の草木を使って綿の布(弁当クロス・バンダナ)を染める	400円
ものづくりスペシャル リクエスト	団体のご要望や予算等に合わせて、上記以外でもプログラムを実施する。	指 導 料 3,000円 +実費

※1 団体につき、1種類とします。

注①:鳥取県内の、中学生以下の学校行事は100円引きとします。

注②:9時~17時を標準的な活動時間とし、それ以外での活動は別途追加料金を頂きます。

ただし、天候等による日程変更の場合を除きます。

追加料金:1回につき1団体当たり1,000円

ご要望があれば野外活動、自然講座、創作体験の出前指導を行います。

メニュー表の料金に加えて、響の森から現地までの一般的な交通経路による往復距離に応じた交通費を頂きます。

【出前指導に係る交通費】

往復距離	予定料金(税込み)	往復距離	予定料金(税込み)
10km~39km	1,000円	80km~99km	2,500円
40km~59km	1,500円	100km~120km	3,000円
60km~79km	2,000円	120km超は25円/km	

2) 個人、少人数グループへの対応 (エコツアー)

・当館職員(インタープリター)が道案内をするだけでなく、参加者の構成や希望に応じてきめ細かに対応し、体験を交えながら氷ノ山の自然等について解説します。



【シャワークライミング】



【ガイドウォーク】

項目名	内容	場所	定員	予定料金 (全て税込み額)
氷ノ山登山 (無雪期限定)	植物・昆虫などの自然の解説や山の歴史、文化などの解説付き。	氷ノ越まで往復	7名 (最少 2名)	参加者1名 4,500円
		氷ノ越コース		参加者1名 6,000円
		仙谷コース		
		三ノ丸コース		
トレッキング	氷ノ山エリアの様々なコースから、ご希望に応じてインタープリターが案内するツアー	・自然探勝路 ～わさび谷 ・東因幡林道 等		参加者1名 4,500円
ガイドウォーク	氷ノ山の自然を短時間で観察・体感するツアー	響の森周辺	5名 (最少 2名)	参加者1名当り 800円
ナイトウォーク	夜の気配を感じるツアー	響の森周辺		参加者1名当り 2,500円
沢登 シャワー クライミング (夏季限定)	若桜の沢を登り、滝を登ったり、淵で泳いだりダイナミックに楽しむツアー	①ワサビ谷 ②諸鹿溪谷 ③くそぎ谷		半日コース 参加者1名5,000円 一日コース 参加者1名7,000円 共に用具レンタル無料
スノーシュー ハイク (冬期限定)	スノーシューをはいて普段入れない林で自然観察会等を行う。	響の森周辺、 キャンプ場等		半日コース 参加者1名4,500円 一日コース 参加者1名6,000円 共に用具レンタル無料
スキー トレッキング (冬期限定)	歩くスキーを履いて林道等をトレッキングする。	482号線、 東因幡林道等		参加者1名6,000円 共に用具レンタル無料
スキー& スノーシュー (冬期限定)	歩くスキーで移動し、目的地でスノーシューに履き替えて遊ぶ。	482号線、 東因幡林道等		一日コース 参加者1名6,500円 用具のレンタル無料

※希望日の2週間前までにお申し込みください。

※団体等のリクエストが入っている場合はお断りする場合があります。

※時間、コースなど内容は天候によって変更することがあります。

※割引制度(併用可) ①平日割引:上記料金から5%引き

②宿泊割引:上記料金から10%引き

(つくよね地区の宿泊施設、キャンプ場を利用の場合)

3) 用具の貸し出し (レンタル)

・積雪期に自らだけで活動(アクティビティ)を希望するお客様に下記料金にて用具を貸し出します。

1 回(1 日)当りの料金 保険の対象外となります。

品名	大人	小中学生	備考
スノーシュー	1,000 円		小学生以上
クロスカントリースキー板 及び専用靴	500 円	300 円	身長 140cm 以上 靴 19cm 以上
ストック(2 本)	300 円	100 円	
スパッツ	200 円	100 円	

カ 地域と連携した氷ノ山・若桜町の賑わい創出への取り組み

1) 氷ノ山エリアでの連携

・周辺の宿泊施設に響の森リクエストメニュー表を配布し、団体宿泊客等の当館利用のPRを依頼するとともに参加料を1割引とします。また当館も宿泊施設を紹介する等します。

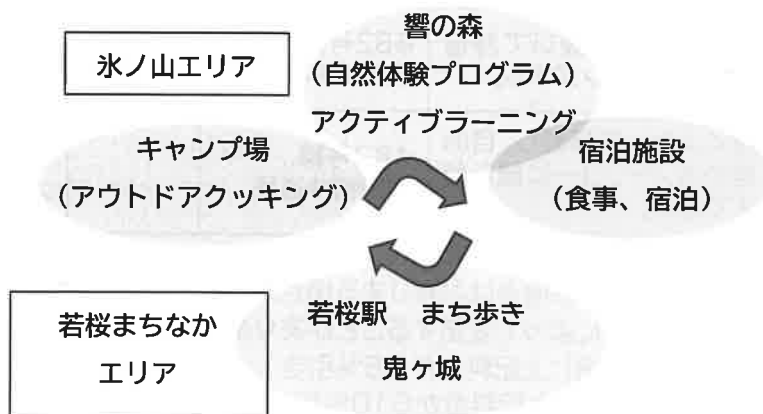
・氷太くん・キャンプ場と戦略的パートナーシップを結び、次のように取り組みます。

- (i) 共同・協働してのPR活動。
- (ii) マーケティング手法を用いた集客と定期的な効果測定による戦略の検討、再構築。
- (iii) 響の森自然体験プログラムを組み込んだ宿泊プランや研修旅行等付加価値のあるプランの造成と営業活動。

・大規模校等による氷ノ山登山リクエストにおいては、地元の登山ガイドクラブとも連携して対応します。

2) 若桜町内での連携

・観光協会や若桜町内施設と連携して教育旅行のモデルプランを作ります。響の森による主体的な学び(アクティブラーニング)を取り入れた環境教育、若桜街なかでの歴史探訪など、様々な活動を用意することで分散化により大規模校でも受け入れることができ、また利用者のニーズに応じた選択ができるようになります。



3) ボランティア活動の充実

- ・響の森クルー(ボランティア)の募集や育成に取り組みます。当館のニーズとクルーの希望をマッチングさせたクルー育成プログラムを作成し、活動人数や回数を増やすようにします。

キ 展示や施設の魅力向上

1) DXへ取り組み

- ・WiFi環境を整備し、館内どこでも使えるようにします。
- ・館内展示にQRコードを活用し、スマホで読み込むことで展示されている生き物の詳しい解説や経験豊かな職員によるエピソードが視聴できるようにします。

新規



新規

- ・参加型オンラインスクールに参画し、ジオラマや周辺の氷ノ山の自然解説等を行い、当館の取り組みを全国に向けて発信します。

2) 展示、施設の活用

- ・2Fの展望ルームとくつろぎコーナーを模様替えします。展望ルームには展示スペースを増やして楽しい手作り展示を設置し、くつろぎコーナーに飲食スペースを移し、窓に広がる雄大な展望を楽しみながらくつろげるようにします。
- ・イーグルスカイシアターは、平成11年の開館以来「イーグルスカイツアー」が上映されていて、内容の古さが目立ちます。氷ノ山の四季折々の自然の様子を紹介する動画を新たに作成し、シアターで上映するようにします。
- ・現在植物の生物暦はありますが、さらにチョウ等の調査を行い、新たな生物暦(生き物の出現時期や活動内容を記した暦)を作成、展示します。
- ・ラボスペースは、職員やクルーの標本製作として用いるだけでなく入館者が実際の作業を見ることで資料作成の過程を学べるようにします。また、相談に応じる等利用者の探究心に答えます。
- ・展示の更新や充実を図るため、展示資料の収集や標本製作に取り組み、施設の魅力向上に努めます。
- ・フリースペースは、企画展や学校団体等によるワークショップ、創作体験等それぞれの目的によって多角的に活用します。
- ・フリースペースを中心に館内を活用した「特別企画」を開催し、集客を図ります。
- ・フリースペースや研修室等は、施設の設置目的に合致する場合に限り、外部への貸し出しを行い、幅広い活用に努めます。

新規

新規

拡大

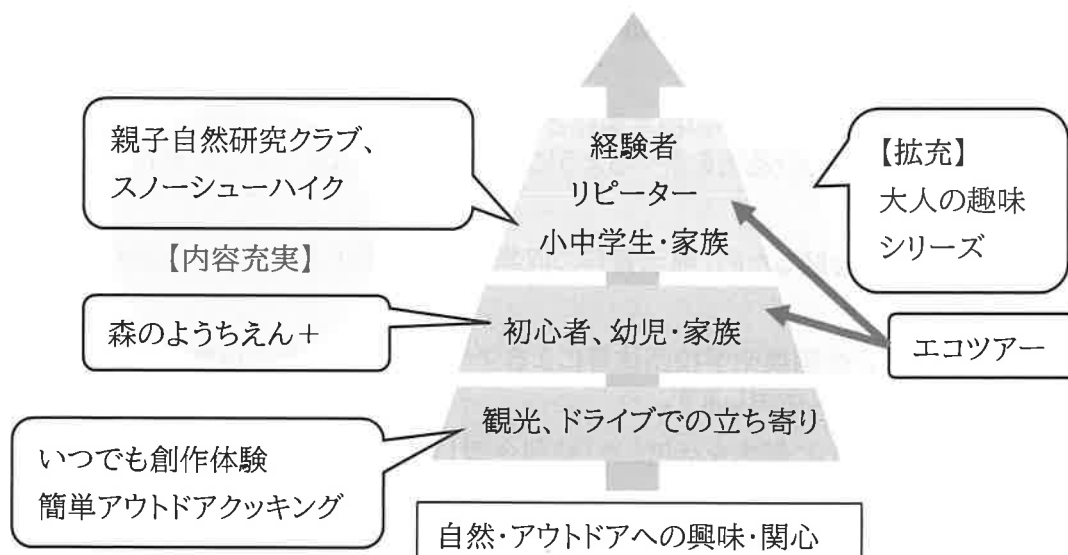
- ・シアターでの講演会、インタープリターによる「森のジオラマ」の案内など、施設・設備を活かした事業展開を行います。
- ・「クライミングウォール」「スラックライン」「木製ブロック(カプラ®)」等の用具を整備し、来館者が楽しく・長く過ごすことができるようにします。
- ・ジオラマビンゴカードや階段すごろく等入館者自らが展示を楽しめる仕掛けを設置します。
- ・故小林一彦氏の遺族から寄贈された自然関係蔵書は、小林一彦文庫として来館者に自由閲覧できるようにしますが、専門書や貴重な文献等は別室で保管し、希望者のみ閲覧できるようにして、蔵書の利活用と保護のバランスを取るようにします。

ク 安心・安全な氷ノ山登山への取り組み

- ・氷ノ山の登山コースの状況を把握し、登山口への道案内や所要時間、装備品等の問い合わせには丁寧に対応します(登山マップ、情報ボードの設置)。
- ・地元の登山ガイドクラブとも連携します。
- ・登山届を用意して希望者には提供し、届出の窓口となります。

(2) 自然観察会等イベントの内容

- ・「持続可能な開発目標(SDG's)」の実現に向けて、「自然を親しむ・知る・守る」イベントの開催や小中学校等各種団体向けに自然体験プログラムを実施します。
- ・幼児や小学生のいる親子からシニア世代、また初心者からより深く詳しく学びたい方まで対象やニーズに応じて実施します。
- ・利用者のすそ野を広げるために、気軽に参加できるイベントの開催に取り組みます。



ア 実績あるイベントの内容充実

・「森のようちえん+(プラス)」や「親子自然研究クラブ」等、高い評価を得て実績のある定例イベントは継続し、活動内容や研究対象を広げる等してさらなる内容の充実に取り組む。

(i) 森のようちえん+(プラス)…幼児から小学生とその保護者を対象として草花遊び等を楽しむ。

(ii) 親子自然研究クラブ…四季毎の自然を題材とした観察会を行い、氷ノ山の自然を深く探求する。

イ 新規イベントへの取り組み

・利用者のニーズを常に把握し、新規のイベントを開催して新たな客層を掘り起こします。

大人の趣味シリーズ…初心者向け登山教室、ブッシュクラフト体験

新規

ウ エコツーリズムの実践

・地域の魅力や価値を理解し、それらの資源を地域・関係者と連携して保全しつつ紹介し、地域への波及効果が期待できるイベントに取り組めます。

棚田プロジェクト…つくよね地区の棚田を用いた農業体験イベント

・自然への負荷をなるべく軽くするよう十分配慮して取り組めます。

・地元大学からのインターンの受入れ等を行い環境教育に携わる人材の育成に努めます。

エ NPOやボランティア等との連携

・「日本野鳥の会鳥取県支部」や「若桜ニホンリスの森作りプロジェクト」ほか地元団体などと連携しイベントを企画、実施します。

オ 当財団としての組織を活かした取り組み

・当財団は長年県立施設の運営に従事し、県内外の様々な観光施設や博物館等とのネットワークや様々な分野の専門家と人脈が構築されています。そのメリットを活かし、外部ゲストの招致や外部機関との連携によるイベントの開催にとりくみます。

例：動物写真家と博物館職員とのコラボによる、動物写真展の開催と講演会、ワークショップの開催等を行います。

・各施設の特徴を活かした連携イベントや相互乗り入れイベントを開催します。

例：創作体験「クリスマスリース作り」等を他施設へ出前して開催し、自然体験プログラムの実践と当館のPRを行います。

【自然観察会等の実施回数及び利用者数見込み】

自然体験プログラム				入館者数 D	年間利用者数 見込み C+D
定例イベント		リクエスト 参加者数	小計 C (=A+B)		
実施回数 (概算)	参加者数				
350回	22,700人	8,300人	31,000人	16,800人	47,500人

注) 定例イベント…当館が企画・実施するプログラム(野外活動、創作体験、講座等)
リクエスト …学校や各種団体等の要望により実施するプログラム

カ イベントごとの実施内容

【No.1】

(1)イベントの名称 定例イベント(野外活動)	
(2)コンセプト 野外で氷ノ山の自然、四季を思いっきり体験・体感する。	
(4)年間実施回数 34回	
(4)イベントの内容及びその効果	
内容	効果
森のようちえん+(プラス) 幼児・小学生低学年対象 実施回数11回	幼児や小学生低学年に自然体験の場を提供できる。 親子で自然の中に出ていくきっかけを作る。 季節を通して氷ノ山の自然を知ることができる。
大人の趣味シリーズ 地図読み登山 大人の森のようちえん 実施回数 3回	大人(中高年層)が、森の中でのんびりと過ごして、じっくりと自然に親しんだり、アウトドア活動等でのスキルアップに取り組んだりする。
スペシャル観察会等 野鳥、昆虫、キノコ ナイトミュージアム等 実施回数 4回	専門家から対象分野の詳しい解説を聞くことができる。 テーマを絞って開催し、自然ふれあい館の特徴をアピールできる。
登山、トレッキング等 様々なコースや山を対象とする。 実施回数数 3回	様々なコースや山で開催することで、多様なニーズに応える。 インタープリターと登ること、登頂するだけでなくより深く自然を知ることができる。
スノーシューハイク、 ネイチャースキートレッキング 実施回数 11回	氷ノ山の豊富な雪を活用した冬ならではの活動を楽しめる。 冬芽や動物の足跡等、冬でしか知ることができない動植物の様子を知ることができる。
雪と遊ぼう 実施回数 2回	氷ノ山ならではの豊富な雪を活用し、小さな子どもでも冬を楽しむことができる。
(5)イベントの実施に係る経費 約 600,000 円(うち第 3 者に委託して実施するもの 250,000 円)	
(6)イベントの実施により見込まれる集客数 約 800 人	



【野鳥の観察】



【スノーシューハイク】

(1)イベントの名称 定例イベント(創作体験、講座、企画イベント等)	
(2)コンセプト 自然物を使った創作体験や講座、展示など様々な方法で自然に親しむ機会を作る。	
(4)年間実施回数 305回	
(4)イベントの内容及びその効果	
内容	効果
創作体験 「いつでもつくれるコーナー」 他施設出前 等 実施回数121回	もの作りを通して自然物に触れたり、よく見たり、自然物に親しんだりすることができる。 土日祝日や夏休みにいつでもつくれるコーナーを設置することで、たくさんの人に気軽に参加してもらえ、他施設に出向いて響の森の活動を広く知ってもらおう。
親子自然研究クラブ 自然観察や生き物調査 実施回数9回	継続して観察会等を行い、参加者と深く関わりながら指導でき、子どもたちの興味、関心を伸ばすことができる。
ワークショップ 焚き火・焼き芋、ブックカフェ 味噌づくり 実施回数4回	野外活動での技術や楽しみを知ってもらう。 自然の恵みを活かした田舎体験を通して、自然や地元に関心をもたせかける。
ネイチャーキッズフェス 森の縁日コーナー、 クライミングウォール 等 実施回数81回	自然物で楽しめる縁日コーナー等を開催し、小さな子どもがいる家族でも参加しやすくする。 シーズン初めに楽しく・興味を引く内容で開催し、継続しての来館や自然体験プログラムへの参加につなげる。
夏休み特別企画等 実施回数46回	氷ノ山の自然等をテーマとして取り上げ、外部講師や関係機関と連携して、展示や講演会、ワークショップ等を開催する。
秋の特別企画等 実施回数44回	氷ノ山の自然等をテーマとして取り上げ、外部講師や関係機関と連携して、展示や講演会、ワークショップ等を開催する。
(5)イベントの実施に係る経費 約2,000,000円(うち第3者に委託して実施するもの1,400,000円)	
(6)イベントの実施により見込まれる集客数 約17,800人	



【親子自然研究クラブ ヘビの観察】



【夏休み特別企画】

(1)イベントの名称 地域連携事業・クルー共働事業

(2)コンセプト

地元イベントへの協力等を積極的に行い、地域や地元住民との連携をより深める。
 様々な技能やアイデアを持ったボランティア(クルー)が関わることによって設置目的実現のために多種多様な活動ができる。そのための環境整備を行う。

(4)年間実施回数 11回

(4)イベントの内容及びその効果

内容	効果
棚田プロジェクト ・田植え、草刈り、稲刈り体験 ・棚田の生き物観察 実施回数4回	地場産業や食育、生物多様性等棚田の持つ機能への理解を深めてもらう。
協賛・共催イベント ・山フェス及び夏山開き ・地元小学生などの作品展 実施回数3回	地元のイベントを盛り上げる。 地元団体等からイベント等の共催依頼が来た場合に柔軟に対応する。 地域の活性化に繋がる。
地域イベントへの参加 地元開催のイベントへの出店等。	地域イベントへ参加することで地元との連携を深める。 地域の人たちと交流を深める。
クルーのイベントの協力 実施回数4回	クルーのアイデアや技能を生かして多様なイベントを行うことができる。 クルーが関わることで参加者へきめ細やかな対応が可能となる。
クルーのその他の活動 イベント運営補助、氷ノ山の自然やイベントの写真撮影等 クルーの資質向上のため、必要に応じて勉強会を行う。	活動内容を指定しないことで自由な発想が期待できる。 様々な活動を受け入れることで自分にあった活動を行うことができ、どんな人でもクルー活動を行うことができる。

(5)イベントの実施に係る経費

約 720,000 円(うち第 3 者に委託して実施するもの 680,000 円)

(6)イベントの実施により見込まれる集客数 約4,100人



【棚田プロジェクト 草取り】



【クルー活動 水槽の掃除】

キ 令和6年度定例イベント年間スケジュール

月	日	イベント名	参加料(予定)
4	6(土)~6/30(日)	いつでもつくれるコーナー「生き物プラバン」	200円
	13(土)	親子自然研究クラブ「イモリ調査」	300円※1
	21(日)	森のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
	27(土)~5/6(月祝)	ネイチャーキッズフェス	-
5	11(土)	スペシャル観察会「野鳥観察」	300円
	18(土)	親子自然研究クラブ「ヘビの観察」	300円※1
	19(日)	森のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
	25(土)	棚田プロジェクト「田植え」	700円
6	2(日)	大人の趣味シリーズ	1,000円
	9(日)	森のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
	15(土)	親子自然研究クラブ「棚田の生き物観察」	300円※1
	16(日)	棚田プロジェクト「草取り」	700円
	22(土)~23(日)	スペシャル観察会「響の森ナイトミュージアム」	2,000円
7	6(土)~8/31(土)	いつでもつくれるコーナー「森の木バッジ作り」	300円
	13(土)~8/25(日)	夏休み特別企画	-
	21(日)	川のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
	27(土)	親子自然研究クラブ「磯の生き物観察」	300円※1
8	3(土)	スペシャル観察会「昆虫観察」	500円
	10(土)	親子自然研究クラブ「ザトウムシの観察」	300円※1
	10(土)~12(月)	お盆企画創作体験「昆虫を作ろう」	300円
	18(日)	森のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
9	1(日)~10/27(日)	いつでもつくれるコーナー「キノコのキーホルダー」	300円
	7(土)	親子自然研究クラブ「川の生き物観察会」	300円※1

※1 親子自然研究クラブ … 参加料とは別に初回のみ登録料 500円

※2 「いつでもつくれるコーナー」は土日・祝日、夏休み期間中開催

※3 追加するイベントは適正な料金を設定し実施します。

※4 イベントは出演者、講師等の予定により変更になる場合があります。

※5 イベント参加料は、材料の仕入れ価格等の変動により変更する場合があります。

5 利用促進、サービス向上

月	日	イベント名	参加料(予定)
9	8(日)	御来光登山	2,500円
	15(日)	森のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
	21(土)	インタープリターがサポート「氷ノ山登山初級編」	1,500円
	22(日)	棚田プロジェクト「稲刈り」	700円
	29(日)	大人の趣味シリーズ	1,000円
10	5(土)~11/24(日)	秋の特別企画	-
	5(日)	森のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
	6(日)	親子自然研究クラブ「化石調査」	300円※1
	19(土)	スペシャル観察会「キノコの観察」	500円
	20(日)	紅葉の扇ノ山登山	1,500円
	26(土)	青空ブックカフェ	-
	27(日)	棚田プロジェクト「収穫祭」	2,000円
11	2(土)~12/22(日)	いつでもつくれるコーナー「クリスマス飾りづくり」	200円~
	2(土)	親子自然研究クラブ「巣箱調査」	300円※1
	10(日)	大人の趣味シリーズ	1,000円
	17(日)	焚き火・焼き芋ワークショップ	800円
	23(土祝)	森のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
12	1(日)	手仕事講座「味噌づくり」	1,800円
	15(日)	森のようちえん+(プラス)	大人 600円 小人 300円
1	5(日)	おためしスノーシュー	大人 1,500円 小人 1,000円
	11(土)	おためしスキートレッキング	大人 1,500円 小人 1,000円
	12(日)	雪と遊ぼう	大人 1,500円 小人 800円
	18(土)	森のようちえん(雪バージョン)	大人 1,000円 小人 500円
	19(日)	スノーシューハイク	大人 3,000円 小人 2,000円
	25(土)	親子自然研究クラブ「冬の自然観察」	300円※1
	26(日)	ネイチャースキートレッキング	大人 3,000円 小人 2,000円

※1 親子自然研究クラブ … 参加料とは別に初回のみ登録料 500円

※2 「いつでもつくれるコーナー」は土日・祝日、夏休み期間中開催

※3 追加するイベントは適正な料金を設定し実施します。

※4 イベントは出演者、講師等の予定により変更になる場合があります。

※5 イベント参加料は、材料の仕入れ価格等の変動により変更する場合があります。

月	日	イベント名	参加料(予定)
2	2(日)	おためしスノーシュー	大人 1,500 円 小人 1,000 円
	9(日)	スノーシューハイク	大人 3,000 円 小人 2,000 円
	15(土)	ネイチャースキートレッキング	大人 3,000 円 小人 2,000 円
	16(日)	雪と遊ぼう	大人 1,500 円 小人 800 円
	22(土)	夜の森スノーシューハイク	3,000 円
	24(月祝)	森のようちえん(雪バージョン)	大人 1,000 円 小人 500 円
3	2(日)	冬山登山にチャレンジ	4,800 円
	8(土)	スノーシューハイク	大人 3,000 円 小人 2,000 円
	9(日)	ネイチャースキートレッキング	大人 3,000 円 小人 2,000 円

※1 親子自然研究クラブ … 参加料とは別に初回のみ登録料 500 円

※2 「いつでもつくれるコーナー」は土日・祝日、夏休み期間中開催

※3 追加するイベントは適正な料金を設定し実施します。

※4 イベントは出演者、講師等の予定により変更になる場合があります。

※5 イベント参加料は、材料の仕入れ価格等の変動により変更する場合があります。

(3) 自主事業

(1)事業名 売店営業	
(2)事業内容 登頂記念バッジ・登山グッズ・地元作家の作品・響の森オリジナルグッズなどを販売	
(3)事業実施の目的及び効果 ・氷ノ山の記念になるものが欲しいという利用者のニーズに応えます。 ・野外活動に必要な商品や図書を提供します。 ・氷ノ山の記念品をおみやげにすることで、氷ノ山のことを知ってもらう機会が増えます。	
(4)収支計画	
ア 収入見込	150,000円
(内訳)	
売店営業収入	150,000円(委託販売を含む)
イ 支出見込	118,000円
(内訳)	
消耗品費	1,000円
材料費	115,000円
通信運搬費	2,000円

(4) 利用者等の要望の把握及び対応方針

- ・利用者等の要望や不満を把握し、施設の運営に反映することで満足度の向上に努めます。
- ・利用者とのコミュニケーションをより良くし、気軽に要望や苦情を伝えやすい環境作りに努めます。

ア 実施内容

対象	方法	内容
利用者	日常のヒアリング	職員が気持ちの良いコミュニケーションを心がけ、入館者に声掛けを行って、アンケート用紙への記入では難しい、要望や不満の細やかな把握を行います。
	館内アンケート	館内 2 か所にアンケート用紙と投函箱を設置し、要望や不満の把握に努めます。また、住所や年齢、来館のきっかけ等も情報収集、集約して広報や営業活動への参考とします。投函箱は毎日開封し、迅速な対応を行います。
	クチコミサイト等	google マップ等のクチコミサイトをチェックし、要望や不満を把握するとともに適正に回答します。
	イベントアンケート	イベントの開催時にアンケートを行い、住所や年齢、イベントを知ったきっかけ及びイベントの満足度や時間、参加費・時間等への感想や意見を伺います。住所や年齢等は広報や営業活動の参考にします。イベント内容への感想等は、次回以降に実施する際の改善に活用します。
	リクエスト利用団体アンケート	団体引率者等にリクエストプログラム終了時にアンケートを行い、団体活動のねらいとプログラム内容の整合性や参加者の様子、感想等を把握し、次回以降の改善に活用します。
職員	実施報告書	自然体験プログラムを実施した担当者は、実施概要や問題点、参加者の様子や気がついたこと等を報告書としてまとめ、職員で供覧して情報を共有するとともに意見交換を行い、改善に努めます。
第三者	ヒアリング	評議員会や理事会、他施設の学芸員や観察会等の講師、響の森クルー(ボランティア)などから適正な施設運営や魅力あるプログラムの企画実施について助言、提言を随時いただき、さらに魅力向上を図り、利用促進に繋がります。

イ 対応方針

- ・利用者等からの要望については、課題の優先度と緊急性を検討して優先順位をつけて対応いたします。軽微な案件は、即時対応します。
- ・検討を要する案件は、関係機関とも十分協議のうえ対応します。
- ・重要な案件については、速やかに鳥取県に報告します。
- ・来館者やイベント参加者のデータについては、営業・広報戦略の立案等の集客に活用します。

6 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

ア 事故・事件を起こさない対策

- ・施設や設備の日常点検を行います。不具合が見つかった場合、規模や危険度に応じて対応の優先順位をつけます。
- ・軽微な案件はただちに修理等の対応を取り、規模が大きい等によりただちに修理が困難な場合は、立ち入り禁止措置を取って入館者が危険にさらされないようにしてから修理等対応します。
- ・職員は危険予知トレーニング等を行い、安全管理能力の向上に努めます。
- ・職員は常に利用者へ目を配り、緊張感を保ちつつゆとりを持って冷静に対応します。
- ・自然体験プログラムの実施にあたっては、参加者に注意を促すとともにアルバイトを含め極力複数の職員が対応し、不慮の事故・ケガの発生を未然に防ぐよう努めます。

イ 事故・事件発生時の対処

万が一の事故・事件等の発生時に適切に対処できるよう、次の通りとします。

- ・緊急時の連絡体制や対応マニュアルを整備し、職員へ周知徹底します。
- ・職員は救急法の受講や防災訓練などをおこない、緊急時に落ち着いて適切に対処できる技術と心構えを備えます。
- ・保険に加入し、被災者には誠意を持って対処します。
- ・必要に応じて消防・警察等への通報や県、町、関係機関へ報告します。また、できる限り速やかに公表を行いますが、個人情報保護や警察の捜査上の要請、その他特別の事情がある場合は除きます。

(2) 緊急時の体制・対応

ア 傷病者等発生時の対応

1) 軽症の場合

- ・本人が望んだ場合は、施設備え付け(携行)の救急箱で対応します。
- ・心配な場合は、最寄りの病院を紹介するとともに家族へ連絡します。

2) 軽症でない場合

- ・日本赤十字社救急法救急員の資格を有する職員が応急手当を施します。
- ・早急に救急(119番)に通報し、家族等へも連絡します。

イ 暴力事件等発生時の対応

- ・現場に直行し、被害者、加害者の状況確認を行い、事務所に連絡します。
- ・状況に応じて119番、110番通報します。
- ・心肺停止の際はAEDを使用します。
- ・二次被害が懸念される場合は来館者を避難誘導します。

ウ 不審者事案等発生時の対応

- ・現場に直行し、被害者、加害者の状況確認を行い、事務所に連絡します。
- ・著しく他の入館者に迷惑をかける恐れがある場合は、入館を拒否します。
- ・乱入又は暴れた場合は、110番通報します。
- ・他の入館者の安全を脅かす可能性がある場合は、入館者を避難誘導します。

エ 不審物事案等発生時の対応

- ・開封前の不審物の場合は、移動等を行いません。
- ・バリケード等を設置し、不審物から一定の距離を保つようにします。
- ・110番通報し、警察の指示に従い避難誘導を行います。
- ・危険という警察の判断があった場合、速やかに臨時閉館します。

オ 火災発生時の対応

- ・火災感知器の作動や通報があれば現場を確認するとともに入館者に待機を案内します。
- ・誤報であれば入館者に案内するとともに機器の復旧処理を行います。
- ・火災であれば初期消火を行います。
- ・初期消火にできなかった場合は119番通報するとともに入館者の避難誘導を行います。

カ 地震発生時の対応

- ・入館者を落ち着かせ、柱や壁際など安全な場所で待機させます。
- ・揺れが収まったのちに避難誘導します。
- ・エレベーターに閉じ込められた方がいないか確認します。
- ・火気設備器具の元栓を閉める等して出火防止策を取ります。

キ 停電発生時の対応

- ・事務室より懐中電灯を持ち出して、入館者をエントランスホールに誘導します。
- ・エレベーターに閉じ込められた方がいないか確認します。
- ・復旧までに長時間を要する場合は、来館者に状況を説明し閉館します。

ク 風水害等発生のおそれがある時の対応

- ・テレビ、防災無線などにより情報を収集します。
- ・道路の通行が困難になることが予想される場合は、閉館し入館者に帰宅を促します。
- ・道路の通行が危険だと判断される場合は入館者に待機を勧め、安全確認後の帰宅す

ク 入館者トラブル・苦情等への対応

1) 未然防止の措置

- ・接遇研修等により、職員のホスピタリティの向上に努めます。
- ・職員は積極的に入館者との対話を心がけ、イメージアップを図ります。
- ・不当要求防止責任者は必要な講習を受けます。

2) 発生時の対応

- ・他の入館者に迷惑等かけるおそれが入館者へは複数の職員にて対応します。
- ・暴力行為や危険物等を所持している場合は、警察へ通報します。
- ・苦情等については、不当要求防止責任者が対応します。

(3) 保険加入の考え方と加入内容

ア 考え方

- ・施設及び区域内での利用者の事故等に対応するため、施設賠償責任保険及び傷害保険に加入します。
- ・野外でのイベント参加者等の事故等に対応するため、施設賠償責任保険及び傷害保険に加入します。

イ 保険の加入内容

対象	野外		施設及び区域内	
	傷害賠償	賠償責任補償	傷害賠償	賠償責任補償
学校行事	(学校側にて加入)	①	②	①
その他団体	③	①	②	①
個人	③	①	②	①

注)①:施設賠償責任保険 ②:施設入場者傷害保険 ③:参加者傷害補償

補償内容は次の通りです。

①施設賠償責任保険

- | | |
|--------------|----------------------------|
| a 対人賠償限度額 | 5,000万円(1名につき) 3億円(1事故につき) |
| b 対物賠償限度額 | 1,000円(1事故につき) |
| c 免責各々1事故につき | 0円 |

②施設入場者傷害保険

- | | |
|---------------|---------------|
| a 死亡・後遺障害保険金額 | 238万円(1名につき) |
| b 入院保険金日額 | 2,000円(1名につき) |
| c 通院保険金日額 | 1,300円(1名につき) |

③参加者傷害補償

春～秋

- | | |
|---------------|---------------|
| a 死亡・後遺障害保険金額 | 700万円(1名につき) |
| b 入院保険金日額 | 8,000円(1名につき) |
| c 通院保険金日額 | 4,000円(1名につき) |

シャワークライミング及び冬

- | | |
|---------------|---------------|
| a 死亡・後遺障害保険金額 | 200万円(1名につき) |
| b 入院保険金日額 | 2,000円(1名につき) |
| c 通院保険金日額 | 1,300円(1名につき) |

ボランティア登録者はボランティア活動保険に加入します。

- | | |
|---------------|----------------|
| a 死亡・後遺障害保険金額 | 1,040万円(1名につき) |
| b 入院保険金日額 | 6,500円(1名につき) |
| c 通院保険金日額 | 4,000円(1名につき) |

7 管理経費

(1) 管理経費の効率化の考え方

- ・利用者数の多寡や天候に応じて、サービス低下にならないよう配慮しつつ照明点灯や空調運転等はエリア毎にこまめに手動操作し、ランニングコストの節減に努めます。
- ・専門業者への業務委託は、複数年契約や入札・相見積徴収等を行い、競争原理を導入して外部委託経費の節減を図ります。
- ・当財団が県立観光施設を管理運営しているメリットを活かし、可能な限り委託業務の一括契約を行うことにより経費節減を図ります。

(2) 県委託料の額

総額及び年度内訳	提示額	県指定管理料上限額
総額(5カ年)	221,500 千円	221,925 千円
令和6年度	44,300 千円	44,385 千円
令和7年度	44,300 千円	44,385 千円
令和8年度	44,300 千円	44,385 千円
令和9年度	44,300 千円	44,385 千円
令和10年度	44,300 千円	44,385 千円

8 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

ア 実施体制の考え方及び実施内容

- ・必要最小限の人員で、最大効果が発揮できる組織体制とします。
- ・職員全員が施設の管理業務だけでなく、定例イベントやリクエスト対応の担当、広報や営業等、複数の実務を行います。これにより、繁忙期には業務を手分けして取り組むことや、突然の休職・退職の場合の柔軟な配置転換が可能となります。

イ 施設長の人選についての考え方

- ・施設を円滑に管理運営する人材を選抜することとし、次の項目を重視します。

- 自然やその保護についての見識がある。
- 組織や人事の管理能力に優れている。
- 施設運営能力に優れている。
- 経営感覚を持っている。
- 各種団体との人脈や調整能力がある。

【自然ふれあい館組織図】

館長 1名 ★	シニアマネージャー マネージャー 相当 1名 ★	主任 主事 相当 1名 ★	リーダー スタッフ 相当 1名 ★	パート スタッフ 2名
総括責任者	総務・会計責任者 プログラム総括	広報・営業 プログラム 実践	プログラム 実践	売店 事務補助

★：自然解説専門員

(2) 職員の職種等

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数 ① 4~10月 ② 11~3月	担当する業務内容	自然解説専門員としての経験年数及び資格等	現在の施設職員の継続雇用の可否	人件費(千円)
館長	常勤職員	① 21~23日 ② 17~20日	<ul style="list-style-type: none"> ・館の運営に関する業務 ・人事管理・労務管理に関する業務 ・施設の維持管理・運営に関する業務 ・備品・図書等の管理に関する業務 ・わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会に関する業務 ・ミュージアムネットワークに関する業務 	20年 A・B・E・F・G 防火管理者 危険物取扱者 学芸員 WFA 登山ガイド	可	7,567
【シニアマネージャー】 自然解説専門員A	常勤職員	① 21~23日 ② 17~20日	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの総括に関する業務 ・予算・決算及び会計事務に関する業務 ・給与、福利厚生に関する業務 ・職員研修に関する業務 ・展示に関する業務 	19年 A・B・C・D・E・F・G・H プロジェクト・ワイルド イニキーター 認定ワイルド デザイナー WFA 危険物取扱者 学芸員	可	7,227
【主任】 自然解説専門員B	常勤職員	① 21~23日 ② 17~20日	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの企画実施に関する業務 ・広報・各種情報及び資料提供に関する業務 ・営業活動に関する業務 ・指定管理に関する業務 ・TEAS管理に関する業務 ・ホームページの保守・更新に関する業務 	7年 A・F・G プロジェクト・ワイルド イニキーター WFA 危険物取扱者	可	4,223
【スタッフ】 自然解説専門員C	常勤職員	① 21~23日 ② 17~20日	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの企画実施に関する業務 ・ボランティア組織の運営、育成に関する業務 ・売店に関する業務 ・郵券等の管理に関する業務 ・各種アンケートに関する業務 	1年	可	2,627

注) 資格内容

- A：ネイチャーゲームリーダー B：自然観察指導員 C：小学校教員免許所有者
 D：中学校教員免許所有者 E：高等学校教員免許所有者
 F：日本赤十字社救急法救急員 G：AED講習受講
 H：学校長期自然体験活動全体指導者

8 組織及び職員の配置等

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数 ① 4～10月 ② 11～3月	担当する業務内容	自然解説専門員としての経験年数及び資格等	現在の施設職員の継続雇用の可否	人件費(千円)
【パートスタッフ】	常勤職員	① 21～23日 ② 17～20日	・会計事務の補助 ・館内整備に関する業務 ・利用者数の把握に関する業務 ・文書管理に関する業務 ・自然体験プログラムの補助		可	2,655
【パートスタッフ】	常勤職員	①② 17日程度	・会計事務の補助 ・館内整備に関する業務 ・利用者数の把握に関する業務 ・文書管理に関する業務 ・自然体験プログラムの補助		可	1,999

(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

・施設機能の維持と利用者への良質なサービスを提供するため、経験や実績を活かした管理運営のノウハウや実践的な能力を備えた現在の施設職員を継続雇用するとともに、効果的な人材育成を図ることにより更なるサービス向上に努めます。有期雇用の職員についても勤続年数に応じて適切に無期転換を行います。

(4) 日常の職員配置

配置場所	職員配置の時間帯	担当する職名				
		館長	シニアマネージャー	主任	スタッフ	パートスタッフ
事務室	8:30～17:30	館長	シニアマネージャー	主任	スタッフ	パートスタッフ
受付	9:00～17:00	館長	シニアマネージャー	主任	スタッフ	パートスタッフ
野外研修室等	9:00～17:00	館長	シニアマネージャー	主任	スタッフ	
営業活動 広報活動	随時	館長	シニアマネージャー	主任	スタッフ	

(5) 人材育成

ア 基本方針

1) 日常業務における取り組み

- ・業務遂行にあたっては、「計画－実施－点検－見直し」の流れを常に意識し、改善意識を持って業務に臨むようにします。問題点やその改善策は全職員で情報を共有し、職員の技能の底上げに努めます。
- ・「社会教育の場」でもあるという認識を持った組織とその職員を目指し、もてなしの心と教育的配慮のバランス感覚を持って対応できる人材の育成に努めます。

2) 研修等における取り組み

- ・接遇、経理、管理運営業務など、職員一人ひとりがこれまでに培った実務経験や専門的な知識、技能を活用し利用者へのサービス向上や効率的な管理運営を実践するとともに、当財団全体で行う研修事業を活用して職場全体の業務水準のレベルアップを図ります。
- ・自然体験プログラムの実施にあたっては、自然解説、教材開発、専門知識等の技術の向上、児童・生徒等への指導方法を身につけることが大切であり、より専門的な研修を受講します。

イ 人材育成計画

- ・具体的な研修計画は以下の通りです。

研修名	対象者	研修内容	実施回数
個人別研修計画に基づいた研修	館長 シニアマネージャー 主任	初任者向けのビジネスマナーや報連相の研修から、管理職向けのマネジメント研修など個別の計画に基づいて実施します。	職員個別に、 計画を立てて 実施
TEAS1種 に基づく環境 保護等研修	担当者	法令、環境マニュアル理解のための研修を受講します。	1回/年
	全職員	法令、環境マニュアル理解のための研修を受講します。	1回/年
不当要求防止 責任者研修	不当要求防止 責任者	鳥取県主催の不当要求防止責任者講習を受講します。	未受講の場合 速やかに
設備管理等に 係る研修	設備管理等担当職員	棒か管理者、危険物取扱者等の資格取得支援を行います。	随時
安全研修	全職員	火災等災害発生時の連絡通報や避難誘導等の研修を行います。	1回/年
人権研修	全職員	お客様及び職員間の人権意識の啓発に関する研修を受講します。	1回/年
接遇研修	全職員	接遇に関する知識習得と接遇レベルの向上に関する研修を受講します。	1回/年
AED講習	未受講者	AEDの取扱い及び心肺蘇生法の研修を受講します。	随時
専門研修	館長、 シニアマネージャー、 主任、スタッフ	自然体験プログラムの企画、実践、専門知識の習得及び救急法に関する研修を受講します。	随時

(6) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項

- ・該当しません。

(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画

- ・チラシや周辺案内地図等の印刷業務を障がい者就労施設へ発注します。
- ・当事業団は常用労働者数43.5人以上の事業者であり、法定雇用率を達成しています。

9 管関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

(1) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

・当財団が管理する施設において、労働基準監督署より下記の指摘を受けました。すべて速やかに是正改善いたしております。

区分	違反法条項等	指摘内容	是正改善した具体的内容
是正勧告	労基法第 32 条 第 1 項、第 2 項	労使で協定した月間の時間外労働上限時間を超過していた。	時間外労働に関する協定で定めた時間内を厳守します。手作業での勤怠管理を改め、勤怠管理システムを導入しました。
	労基法第 37 条 第 1 項	振替出勤を行った際、振替休日は取得したが、週内の所定労働時間を超過しており、時間外手当の算定時間から漏れていた。	時間外労働に対し、割増賃金の不足額を令和 4 年 8 月 1 日に遡及して 12 月 21 日に支払いました。手作業での勤怠管理を改め、勤怠管理システムを導入しました。
	労基法第 106 条 第 1 項	36協定を職場内に掲示していなかった。	規程集綴り内に協定書を綴り、職員が閲覧できるようにしました。
	労基法第108条	労働者各人別に賃金台帳に労働時間数を記入していなかった。	労働者各人の労働時間数を別表として賃金台帳に添付することとしました。
	安衛法 第 12 条の 2	衛生推進者の選任漏れがあった。	衛生推進者を選任しました。
	安衛法第 66 条の 4 (労衛則51条の 2)	健康診断の結果、異常所見が認められた労働者に対し、当該年度内に医師の意見聴取が行われていなかった。	健康診断の結果、異常の所見が認められた労働者に対し、医師の意見聴取を行います。

10 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

ア 常用労働者数43.5人以上の事業者であり、

法定雇用率を達成している。 ※「障害者雇用状況報告書」の写しを添付します。

法定雇用率を達成していない。

イ 常用労働者数が43.5人未満の事業者であり

~~—— 障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。~~

~~—— 障がい者を雇用していない。~~

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画推進企業に認定されている。 ※認定証の写しを添付します。

男女共同参画推進企業の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込みである。

男女共同参画推進企業に認定されていない。

その他の国又は地方公共団体の男女共同参画に関する類似制度の認定等を受けている。

(3) ISO14001 鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I 種又はII種規格認証等

ISO14001 又はTEAS I 種又はII種規格に基づく環境管理システムについて

TEAS I 種に認証登録されている。(登録証等の写しを添付すること。)

ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I 種又はII種規格の認証手続き中であり、指定管理期間開始までに認証登録見込みである。

認証登録されていない。

その他の環境配慮に関する類似規格の認証登録等を受けている。

(4) あいサポート企業等の認定

あいサポート企業等に認定されている。 ※認定書の写しを添付します。

あいサポート企業等の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込み。

あいサポート企業等に認定されていない。

その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。

(5) 鳥取県家庭教育推進協力企業としての協定締結

・鳥取県家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結している。

(6) SDGsの取り組み

・持続可能な地域社会の実現に向けとっとりSDGsパートナーに登録されている。

11 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画

・該当しません。

(2) 他の管理施設の実績

・当財団は、1979年に財団法人鳥取県都市公園協会として設立されて以来、一貫して鳥取県立の公園、観光施設の管理運営を行ってまいりました。

・指定管理者としての実績は次のとおりです。

	施設名	所在地	管理期間	管理内容
①	鳥取砂丘こどもの国施設所有者:鳥取県	鳥取市浜坂1157-1	平成11年4月～現在管理中	自然とのふれあいや遊びを通して子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資する。
②	東郷湖羽合臨海公園施設所有者:鳥取県	東伯郡湯梨浜町藤津650	昭和54年10月～現在管理中	県民のレクリエーション活動の振興を図ることにより、県民の心身の健康増進を図る。
③	中国庭園燕趙園施設所有者:鳥取県	東伯郡湯梨浜町引地565-1	平成7年7月～現在管理中	鳥取県中部地域の観光の拠点施設として、また鳥取県と中国河北省との友好のシンボルとして鳥取県の観光振興に資する。
④	中国庭園燕趙園(飲食売店)施設所有者:鳥取県	東伯郡湯梨浜町引地	平成22年7月～現在管理中	お食事処、お買い物処であり「道の駅燕趙園」として広く県民に情報発信を図る。
⑤	夢みなとタワー施設所有者:鳥取県	境港市竹内団地255-3	平成10年5月～現在管理中	本県及び環日本海諸国を中心とする国内外の自然、歴史、文化等の紹介並びに物産の展示及び宣伝を行い、もって本県の観光に資する。
⑥	とっとり花回廊施設所有者:鳥取県	西伯郡南部町鶴田110	平成11年4月～現在管理中	県民に花と緑にあふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き振興に資する。
⑦	鳥取二十世紀梨記念館施設所有者:鳥取県	倉吉市駄経寺町198-4	平成21年4月～現在管理中	梨に関する産業、歴史及び文化への県民の理解を深めるとともに、観光及び果樹の振興に資する。
⑧	とっとり賀露かっこ館施設所有者:鳥取県	鳥取市賀露町西3丁目	平成31年4月～現在管理中	かにを中心とした水生生物及び水産の魅力をもつて鳥取県の観光及び水産の振興に資する。
⑨	青谷かみじち史跡公園施設所有者:鳥取県	鳥取市青谷町青谷667	令和5年11月～管理開始予定	青谷上寺地遺跡を歴史遺産として引き継いでいくとともに、遺跡の魅力をもつて鳥取県の内外に発信し、遺跡の適切な保存及び活用を図り、もって県民の文化向上に資する